

SAJ会員登録について

2008.7.31

山梨県スキー連盟 総務本部事務局

1. 手続きの日程について

今年度より事業年度の変更に伴い、SAJ会員登録の更新、新規受付期間を変更いたします。ご確認のうえ、期日内の手続きにご協力願います。

継続・新規登録

8月～10月まで

毎月20日	当月の継続・新規受付締め切り(事務局必着) 以後更新登録手続きについて翌月の処理となります。
21日～25日	連盟事務局集計作業
27日まで	各クラブへ振り込み金額請求(封書にて)
月末日	各クラブより連盟へ振り込み手続き(電信振込)完了

期限後登録

11月1日以後

毎月20日	当月の継続・新規受付締め切り(事務局必着) 手数料(手続き1回につき2000円)がかかります。
21日～25日	連盟事務局集計作業
27日まで	各クラブへ振り込み金額請求(電子メールまたはFAXにて)
月末日	各クラブより連盟へ振り込み手続き(電信振込)完了

2. 手続き方法

- * 送付しました「平成21年度継続会員登録表」及び「新規会員(移籍入会を含む)登録表」に記入にうえ、「山梨県スキー連盟用 平成21年度 会員登録申込書」を添えて事務局まで送付してください。
- * 今年度より新しく「山梨県スキー連盟用 平成21年度 会員登録申込書」を作成しました。該当項目を記入して提出してください。(期日後の登録の際も必ず提出してください。)
- * **振り込み口座名は必ず記入してください。**
クラブに専用口座が無い場合は担当者様の個人名でもかまいません。
- * **山梨県の大会に参加する場合は**国体予選以外は**エントリー時にSAJ会員登録が済んでいること**が条件です。確実に登録作業をして下さい。
- * **「会員登録が済んでいる」とは申し込み後、SAJ会員登録番号を取得していることです。**
新規会員登録の方はご注意ください。
- * 昨年度より期間外の登録申し込みにつきましては郵便送料、振り込み手数料等の必要経費一式分といたしまして2,000円の負担を申し込みクラブ様にさせていただくことになりました。ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

3. 注意事項

継続会員登録手続きについて

- * お配りした継続会員登録票の該当する を必ず**赤のペン**で塗りつぶしてください。
- * レ点でのチェックはしないでください。
- * 訂正箇所がある場合も必ず**赤ペン**で訂正してください。
- * 「-6%キャンペーン」の欄はそのまま(空白)にしてください。
- * 記入した登録票を必ず2部ずつ白黒でコピーしてください。
- * 原稿(赤ペンで記入したもの)とコピーの一部を連盟事務局に送付します。
原稿はSAJへ、コピーの一部は連盟事務局にて保管します。
コピーの一部はクラブで保管して、今後変更等があった場合は再度使用してください。
- * 後日訂正があった場合はコピーした原稿に赤ペンで記入して同様に処理をしてください。
(以前の記入箇所は黒くなっており区別ができます。)

新規会員登録手続きについて

- * お配りした新規会員登録票に黒のボールペンで楷書で記入してください。
- * 3枚複写の1,2枚目を連盟事務局に送ってください。3枚目は所属団体で管理してください。
- * 異字体につきましては字が大きくなって構いませんので丁寧に記入してください。
- * SAJ会員番号は1人の方について一生涯1つの番号です。全国に同姓同名の方が登録している場合があります。昨シーズンも連盟にSAJから何度か問い合わせがありました。
個人を特定するために住所、生年月日の記入をお願いします。
- * 移籍、復活のときには会員番号の欄に6桁の会員番号を必ず記入してください。
番号が分からないときは空欄で結構ですが生年月日を記入してください。
また、X,Y,Zで始まる暫定会員、一時会員の番号は記入しないでください。
- * 「-6%キャンペーン」の欄はそのままにしてください。
ご不明な点は連盟事務局までお問い合わせください。